

ハローワーク(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

離職者向け(無料)・テキスト代等は実費負担)

公共職業訓練

(1)対象:ハローワークの求職者 主に雇用保険受給者

(2)訓練期間:概ね3月~2年

(3)給付金:雇用保険法に基づく各種手当

(基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当)を支給

※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり

(4)実施機関

○国(ポリテクセンター)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)

【運営費】交付金

○都道府県(職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(機械技術科、ビル設備管理科等)

【運営費】交付金+都道府県費

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない訓練を実施

【運営費】委託費:標準上限6万円/人月

※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(5万円~7万円/人月)

求職者支援訓練

(1)対象:ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2)訓練期間:2~6か月

(3)給付金:職業訓練受講給付金

(月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給

※本人収入が月8万円以下等、一定の要件を満たす場合

(4)実施機関

○民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

【運営費】訓練実施機関に対する奨励金

<実践コース>訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、

就職へのインセンティブを高めている(5万円~7万円/人月)

<基礎コース>受講者数に応じた定額制(6万円/人月)

実践コースの主な訓練コース

- ・介護系(介護福祉サービス科等)
- ・情報系(Webクリエイター養成科等)
- ・医療事務系(医療・調剤事務科等)等



ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

(1)対象:在職労働者(有料)

(2)訓練期間:概ね2日~5日

(3)実施機関:○国(ポリテクセンター) 【運営費】交付金

○都道府県

【運営費】交付金+都道府県費

(1)対象:高等学校卒業者等(有料)

(2)訓練期間:1年又は2年

(3)実施機関:○国(ポリテクカレッジ) 【運営費】交付金

○都道府県

【運営費】交付金+都道府県費

障害者訓練

(1)対象:ハローワークの求職障害者(無料)

(2)訓練期間:概ね3月~1年

(3)実施機関:○国(障害者職業能力開発校)

・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営

・都道府県営(国からの委託)

○都道府県(障害者職業能力開発校、
職業能力開発校)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

在職者向け

学卒者向け

平成31年度概算要求(下段は平成30年度の予算額等)

	要求額	訓練規模
公共職業訓練	約1,271億円	約32.8万人
	約1,258億円	約32.7万人
離職者訓練	-	約17.0万人
	-	約17.4万人
施設内訓練	約638億円	約3.3万人
	約640億円	約3.5万人
委託訓練	約633億円	約13.7万人
	約618億円	約13.9万人
在職者訓練	※1	約13.6万人
	※1	約13.2万人
学卒者訓練	※1	約2.1万人
	※1	約2.1万人
障害者訓練	54億円	約0.8万人
	54億円	約0.8万人
求職者支援訓練	73億円	約3.2万人
	83億円	約3.6万人

※1 公共職業訓練のうち離職者訓練(施設内訓練)、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練(施設内訓練)に含んで記載。

平成29年度のハロートレーニングの実績 上段:全国 下段:北海道

種別		コース数	受講者数	就職率(%)
公共職業訓練	離職者向け・施設内	2,188コース	34,603人	85.1%
		96コース	1,686人	85.3%
	離職者向け・委託	5,329コース	77,703人	74.8%
		234コース	3,575人	74.6%
	在職者向け	-	116,938人	-
		263コース	1,611人	-
学卒者向け	-	17,418人	96.8%	
	41コース	1,024人	94.7%	
求職者支援訓練		2,916コース	26,822人	62.3%
		148コース	1,510人	69.3%

※ 就職率のうち「離職者向け・施設内」、「離職者向け・委託」、「求職者支援訓練」は、平成29年4月～平成29年12月までに終了した訓練を集計(速報値)

非正規雇用労働者等への長期高度人材育成コースの推進

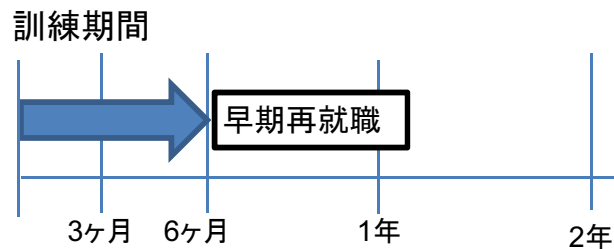
平成31年度要求額 395(379)億円

公共職業訓練(委託訓練)において、これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを拡充し、高い可能性で正社員就職に導くことができる充実した訓練を実施する。

※対象者はハローワークに求職登録している非正規雇用労働者等。

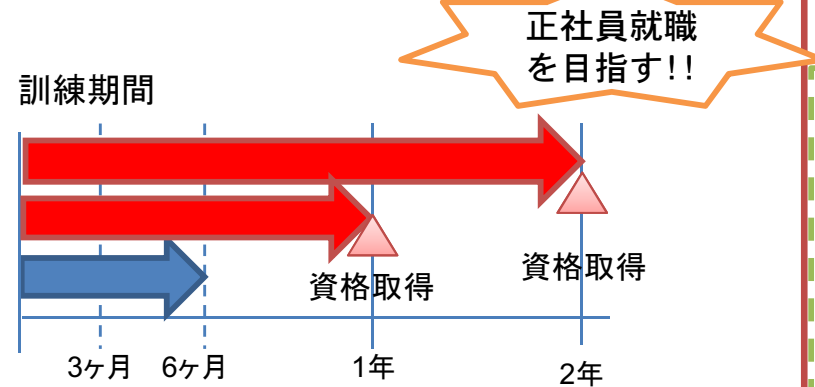
これまでの委託訓練コース

- 離職者訓練の期間は、主に原則3~6ヶ月の短期の訓練



長期高度人材育成コース

- 国家資格の取得等ができる1~2年の長期の離職者訓練を推進



さらに、就職後の定着指導やフォローアップの支援を行う。

コース例: 介護福祉士、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士、ITSSLレベル3以上のITスキル講座 など

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発の充実

- 離職による空白に対応するためには、実践的な職業能力の開発への支援が必要。
- 民間教育訓練機関や学校教育機関等の多様な訓練委託先を活用し、子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し、早期の就職を支援する。

○子育て女性等のリカレント教育に資する職業訓練の実施

<想定する内容>

- ・女性が活躍している分野への就職を想定した訓練コース
- ・再就職・キャリアアップのため、多くの女性に活用されている訓練コース
- ・離職した保育士等の職場復帰を支援するための訓練コース

- 短時間訓練コースの実施** 育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、育児等の時間に配慮し1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コース（育児と職業訓練の両立が可能）の設定を推進する。

○託児サービスの実施

保育所に預けられない子の育児のため職業訓練を受講することが困難な求職者に対する、受講の際の託児サービスの提供を推進する。



第4次産業革命による技術革新に対応した基礎的ITリテラシー習得のための職業訓練の実施

平成31年度要求額 7.0(7.0)億円

- ◆ 第4次産業革命による産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、労働者の能力開発が一層重要となる中、特にITリテラシーはIT業界に限らず、ITを活用する全産業の人材に求められている。
- ◆ 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)においても「年代・職種を問わず、様々な人材が多様な機会を通じて基礎的なIT・データスキルを身につけることは重要」とされている。
- ◆ このため、IT業界への就職を目指す者のみならず様々な職業への就職を目指す求職者が、これから社会人として標準的に習得を求められる基礎的なITリテラシーを習得する機会の確保を図る。

IT系以外の職業への就職を希望する方々を対象とした職業訓練(離職者訓練)

社会で求められる標準的に習得しておくべき基礎的ITリテラシーを習得する職業訓練コースを設定し、他の公的職業訓練との連続受講により、希望の職業への就職を実現する。

※標準的に習得しておくべき基礎的ITリテラシーについては、別途研究会を開催し、制度導入までに周知予定。

◇ 訓練の概要

- ・ 実施機関及び内容: 民間訓練機関を活用し、職種を問わず必要となる基礎的ITリテラシーを習得するカリキュラム
- ・ 受講対象者: あらゆる職種への就職を希望する求職者(ただし、IT系職種希望者等は対象外とする)
- ・ 訓練期間: 概ね2か月程度
- ・ 平成31年度計画数: 0.5万人



平成29年度基礎的ITリテラシーの習得カリキュラムに関する調査研究

◇ 平成29年度基礎的ITリテラシーの習得カリキュラムに関する調査研究報告書(厚生労働省HP)
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/hellotraining/kisoteki_it.html

基礎的ITリテラシーの定義

◆ 現在入手・利用可能なITを使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力のこと。いわゆるIT企業で働く者だけでなく、ITを活用する企業(ITのユーザー企業)で働く者を含め、全てのビジネスパーソンが今後標準的に装備することを期待されるもの。

具体的には、

- 1 世の中にどのようなITがあり、それぞれどのような機能・仕組みを有しているか、どのような場面で活用されているかについての理解。
- 2 企業・業務の課題解決場面に有用なITを選定し、そのITを操作して目的に適う情報を取得・分析・表現し、課題解決に繋げる能力。
- 3 ITを安全に活用するための情報セキュリティやコンプライアンスの知識。

モデルカリキュラムの策定

離職者向けモデルカリキュラム(案)の概要〔200時間(2カ月間)〕

科目		時間数	必須/任意
—	入所式・修了式 ・訓練の目的、実施内容 など	—	—
学科1	ITとビジネス ・業務におけるITの活用 など	3時間 (0.5日)	必須
学科2	情報セキュリティ ・情報セキュリティの重要性 など	6時間 (1日)	必須
学科3	コンプライアンス ・ITに関連する法規制 など	6時間 (1日)	必須
学科4	業務改善の考え方・コツ ・企業における業務改善(目的とKPI) など	6時間 (1日)	必須
実技1	グループウェアの基礎知識と活用 ・クラウドの概要と活用メリット など	21時間 (3.5日)	必須
実技2	データ活用のためのデータ集計と見える化 ・Excelの概要 など	54時間 (9日)	必須
実技3	ITを活用した業務遂行の実践 ・実際の就業現場における業務遂行さながらの演習	96時間 (16日)	必須
—	その他の科目 ・実施機関が必要と考える科目	8時間 (1.5日)	任意

在職者向けモデルカリキュラム(案)の概要〔12時間(2日間)〕

クラウドを活用した情報共有能力の拡充に関するモデルカリキュラム(案)

科目		時間数	必須/任意
学科1	第4次産業革命のインパクト ・最新のITの概要と活用事例	1時間	任意
学科2	ビジネスプロセスモデルの作成 ・現状業務の見える化、課題・解決案の作成方法	2時間	必須
実技	クラウドを活用した情報共有能力の拡充策立案の実践 ・自社業務におけるクラウドを活用した課題解決策の検討	9時間	必須

RPAを活用した情報共有能力の拡充に関するモデルカリキュラム(案)

科目		時間数	必須/任意
学科1	第4次産業革命のインパクト ・最新のITの概要と活用事例	1時間	任意
学科2	ビジネスプロセスモデルの作成 ・現状業務の見える化、課題・解決案の作成方法	2時間	必須
実技	RPAを活用した業務効率化・コスト削減策立案の実践 ・自社業務におけるRPAを活用した課題解決策の検討	9時間	必須

※ 離職者向けの職業訓練については、都道府県から民間教育訓練機関への委託により実施(各種規定を改正のうえ平成30年10月頃をめどに施行予定)

委託訓練における「地域レベルのコンソーシアムによる開発等訓練コース」の創設

平成31年度要求額 11(11)億円

各地域における人材育成ニーズ等を踏まえ、都道府県が主体となって、業界団体、民間教育訓練機関、行政機関等によるコンソーシアムを形成し、より就職可能性を高めるための委託訓練コース(1年未満の短期訓練)を開発するとともに訓練を実施する。

【目的と課題】

- ・既存の委託訓練コースのうち実績が低調なコースについて、地域ニーズを踏まえた訓練が設定できていない又は就職率の向上を図る必要がある。
- ・都道府県の産業政策を踏まえた訓練コースの開発には、現行制度の枠組みでは訓練設定が難しい(単価等)の課題もある。

【地域レベルのコンソーシアム】

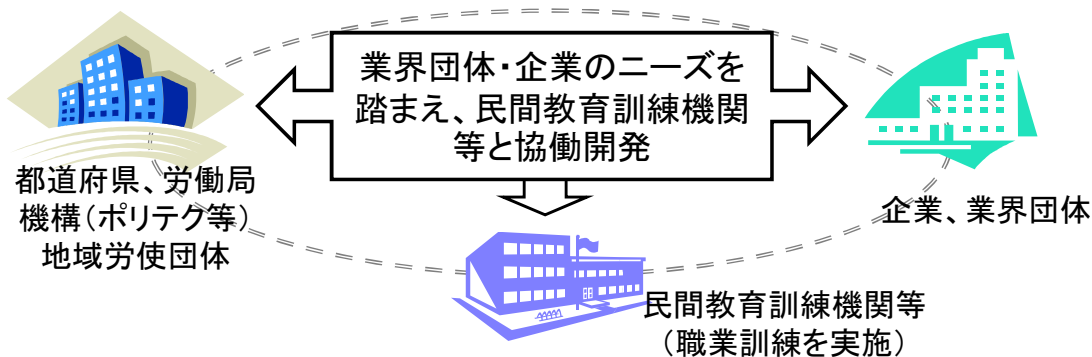
関係者間のネットワークを構築し、企業・業界団体が求める知識・技能を訓練内容に取り込む連携体制の構築



【コース概要】

- 地域における企業ニーズ等と過去に実施したコンソーシアム事業の成果も活かし、以下のようなポイントを訓練の見直し又は開発の要素とする。
 - ①関連資格の取得を前提としたカリキュラムの構成
 - ②きめ細やかな就職支援
 - ③既存の訓練がない分野のニーズに応じた新規設定
 - ④企業実習型(日本版デュアルシステム)の活用
- 委託費単価の上限9万円。
※ただし、受講者数や就職率を都道府県別に公表するとともに、継続して実施するためには、就職率基準を達成することを要件とする。

【コンソーシアムのイメージ】



【訓練コース開発等の流れ】

コンソーシアムの形成により地域の人材育成ニーズの把握や整理

開発する分野・カリキュラムを協議・選定

訓練実施機関の募集(企画競争)及び訓練生の募集(HW求職者)

民間教育訓練機関等で訓練実施(委託訓練)

就職率等の達成基準をクリアすれば、継続実施。課題があれば見直し。

平成 31 年度全国職業訓練実施計画の策定に当たっての方針（案）

	平成 30 年度全国職業訓練計画	平成 31 年度計画に向けた議論のためのたたき台
1 公共職業訓練（離職者訓練）		
① 対象者数・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内訓練：25,000 人（うち日本版デュアルシステム 2,500 人） ・ 委託訓練：138,942 人（うち長期高度人材育成コース 25,800 人、日本版デュアルシステム 11,000 人） ・ 就職率目標：施設内訓練 80%、委託訓練 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内訓練：<u>23,500 人</u>（うち日本版デュアルシステム 2,250 人） ・ 委託訓練：<u>137,186 人</u>（うち長期高度人材育成コース <u>27,000 人</u>、日本版デュアルシステム 11,000 人） ・ 就職率目標：施設内訓練 80%、委託訓練 75%
② 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者訓練については、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を実施。 ・ 施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」において実施。 ・ 雇用のセーフティーネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所出所者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施。 ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進。 ・ 多様な民間教育訓練機関を活用し、育児中の女性等のリ 	同左

	<p>カレント教育に資する職業訓練を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを新設・拡充し、正社員就職に導くことができる充実した訓練を実施。 ・IT系以外の職業への就職を希望する者を対象とした、これからの社会人が標準的に装備しておくべき基礎的 IT リテラシーを習得する訓練コースを実施。 	
<p>③ 効果的な訓練実施のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。 ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見直しを図る。 ・公共職業安定所との連携強化の下、綿密なキャリア・コンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施。 ・訓練修了時点で就職が決まらない可能性のある受講生に対しては、訓練修了前から公共職業安定所に誘導するなど就職支援の徹底を図る。 ・委託訓練については、就職実績に応じ委託費を支給するほか、都道府県労働局、地方公共団体、労使団体等関係機関の協働により、産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。 	<p>同左</p>

2 公共職業訓練（在職者訓練）		
① 対象者数	・ 62,000 人	・ <u>66,000 人</u>
② 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させるに真に高度な訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。 ・ 全国の能開法第 15 条の 7 第 1 項第 4 号に基づく職業能力開発促進センター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」による在職者訓練のコーディネート等や基礎的な IT リテラシーを習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を拡充することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援。 	同左
③ 効果的な訓練実施のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中小企業事業主等の人材ニーズ等を把握した上で、ニーズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。 	同左
3 公共職業訓練（学卒者訓練）		
① 対象者数	・ 5,800 人（うち専門課程 4,000 人（うち日本版デュアルシステム 300 人）、応用課程 1,700 人、普通課程 100 人）	同左
② 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり現場の戦力となる高度な実践技能者を育成するための訓練を実施。 	同左

③ 効果的な訓練実施のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。 ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見直しを図る。 	同左
4 公共職業訓練（障害者訓練）		
① 対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・6,980人（うち委託訓練4,000人） ・就職率目標：施設内訓練70%、委託訓練55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・6,780人（うち委託訓練3,800人） ・同左
② 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を障害者職業能力開発校において重点的に受け入れる。 ・実践能力習得訓練コースの定員の重点化を踏まえて、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、民間企業等に委託する訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓する。 ・一般の職業能力開発校において、精神障害者等の受入体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・民間企業等に対して委託する障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい<u>実践能力習得訓練コース</u>に重点を置き、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、<u>委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた受託先の新規開拓に取り組む。</u> ・<u>一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置を更に進めることにより、精神障害者等の受入体制の強化を図る。</u>
③ 効果的な訓練実施の	<ul style="list-style-type: none"> ・就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練科を見直す。 ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なも 	同左

<p>ための 取組</p>	<p>のについては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）の実現に向けた取組を推進する。 				
<p>5 求職者支援訓練</p>					
<p>① 訓練規模・就職率目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 36,407 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 63,870 人を上限とする。 ・ 雇用保険適用就職率目標：基礎コース 55%、実践コース 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>31,585 人</u>に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 <u>56,400 人</u>を上限とする。 ・ 雇用保険適用就職率目標：基礎コース 55%、実践コース 60% 			
<p>② 基礎と実践の割合</p>	<p>基礎コース 50%程度 ・ 実践コース 50%程度</p>	<p>同左</p>			
<p>③ 実践コースの重点（全国共通分野）</p>	<p>実践コース 訓練認定規模の 50%</p> <p>うち全国共通分野</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="vertical-align: middle;"> <p>介護系 医療事務系 情報系</p> </td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;"> <p>3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。</p> <p>【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：5%程度</p> </td> </tr> </table>	<p>介護系 医療事務系 情報系</p>	}	<p>3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。</p> <p>【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：5%程度</p>	<p>同左</p>
<p>介護系 医療事務系 情報系</p>	}	<p>3 分野の割合は、地域の実情に応じて次の範囲で設定。</p> <p>【下限】介護：20%程度、医療事務：5%程度、情報：5%程度</p>			
<p>④ 新規参入の上限</p>	<p>基礎コース 上限値 20%</p> <p>実践コース 上限値 20%</p> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認</p>	<p>同左</p>			

	定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。	
⑤ 地域ニ ーズ枠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎又は実践コースで少なくとも1訓練コース分を設定 ・ 特定の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域について設定 ・ 都道府県の訓練認定規模の10%以内 	同左
⑥その他	<p>・ 育児中の女性等で再就職を目指す者東日本大震災の被災者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。</p> <p>特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。</p>	<p>左記に加え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、短時間労働者等不安定な就労者を、より安定した職業生活に移行させるため、平日夜間等ニーズに即した訓練コースの充実に努める。